日本の ESD 概観と鹿児島の事例

鹿児島大学生涯学習教育研究センター 小栗有子

1.はじめに

日本では、すでに2002年の春ごろから一部のNGO関係者(ヨハネスブルグサミット提言フォーラム/JFJ¹)の間で、2002年8月~9月に南アフリカ・ヨハネスブルグで開催された持続可能な開発に関する世界首脳会議に向けて、「国連・持続可能な開発のための教育の10年」(以下、国連・ESDの10年)の宣言を日本政府の提案として世界に発信すべく議論が進められていた。議論の主な内容(課題)は、これまでにも何度も宣言されてきた「国連○○の10年」のように一過性のキャンペーン活動で終わってしまわないため、もしくは、国際→地域(region)→各国→地方→地域社会といったトップ・ダウンの関係に終始しない、国内・国際実施体制をどのように提案、実現させるかにあった。ピラミッド型組織から、ネットワーク型の新しい体制づくりこそが、2002年以来、日本において模索されてきたことであったといってよいだろう²。

ヨハネスブルグサミットでは、小泉首相(当時)が首長 演説で、5年間で2500億円以上の教育支援を提供すること を約束し(小泉構想)、国連が「ESDの10年」を宣言する ことを日本のNGOとともに提案したことを強調した。その 後は、第57回国連総会(2002年12月)に46ヶ国が共同提案 国となり、2005年から始まる「ESDの10年」が満場一致で 決議され、推進機関としてユネスコが指名を受け今日に至 る。日本政府は、国連大学(例えばRCE)やユネスコ・ア ジア太平洋地域バンコク事務所を中心に資金援助を行い、 国際社会の中でその約束を果たしてきた。

一方、国内ではどうであったのだろうか。本報告では、 日本においてESDがどのように取り組まれてきたのかを概 観したうえで、とくに日本のESDの大きな特徴となってい る地域づくりへ発展する取り組みについて、報告者が手掛けてきた鹿児島の事例を報告する。

2. 日本の ESD の動きと特徴

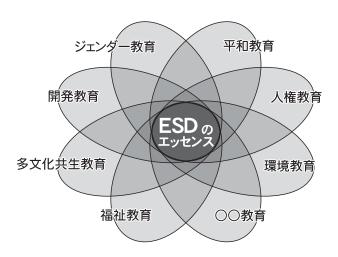
(1)運動としての ESD

日本では、冒頭でも紹介した通り、2002年頃からESDに関する議論が始まっている。今でこそ、ESD (持続可能な開発のための教育)という用語が定着しているが、議論開始当初は、持続可能な未来のための教育 (ESF) や持続可能性のための教育 (ES) など用語は未だ統一していなかった。ESDの統一に関係者 (JFJ環境教育分科会メンバー)の意見が一致したのは、ヨハネスブルグサミット開催直前だった。理由はごく単純で、環境と開発をめぐる先進国と途上国のこれまでの議論を踏まえ、「開発 (development)」の概念を抜きにしては途上国の理解を得られないという考えからであった。そして、ヨハネスブルグサミットに向けた動きがそうであったように、日本においてESDとは、何よりも運動を推進することに力点がおかれてきた。具体的には、ESDを政策に反映させることであり、また、政策を通じて社会に普及していくことを意味した。

そのような意味からもESD推進の担い手は、第一義に非政府組織であるNGOやNPO、関心ある個人によって担われてきた。とりわけ、運動初期の日本の特徴としては、環境教育と開発教育関係者(実践家・研究者)が夕グを組んで運動の中心を担い、推進してきた点を指摘することができる。この両者の協力・連携は、日本において画期的な出来事であったばかりでなく、運動の戦略としてかなり意識的に行われてきたことである。すなわち、図1に示す通り、ESDは、環境教育だけでなく、開発教育のほか、人権、平和、ジェンダー、食育、青少年教育などに共通するエッセンスをもつ教育である、というメッセージを常に発信してきた。これは、持続可能な開発理論の包括的(inclusive)な考えに基づくもので、持続可能な社会の形成が、環境といった一領域からのみでは実現不可能で、多様な領域の理解と協力が不可欠という認識に立っている。

[「]日本のNGO / NPO / 個人の代表を、ヨハネスブルグサミットに派遣するために、2001年11月12日に発足したネットワーク組織。サミットに向けた提言活動のほか、地域セミナーの開催、政府との意見交換、情報提供などが主な活動概要。「国連・ESDの10年」は、当組織の提言内容の柱でもあり、主に環境教育分科会がその任務にあたった。報告者もJFJF環境教育分科会の当初からのメンバーであった

² 小栗有子「ヨハネスブルグサミットと『国連・持続可能な開発のための教育の10年』」、月刊社会教育No.566、国土社、2002、pp. 17-22に詳しい



【図1】NPO法人「国連持続可能な開発のための教育の10年推進会議」(ESD-J)のお花畑理論

ヨハネスブルグサミットを終えて、それまで「国連ESD の10年」の運動を推進してきたNGO・JFJは発展的に解消し、代わって2003年6月には、「国連持続可能な開発のための教育の10年」推進会議³(ESD-J)が設立された。このNGOの指向性は、理事の構成によく反映されており、環境、開発、ジェンダー、平和等の異分野領域はもとより、北は北海道から南は沖縄までと地理的にも全国を網羅することに配慮している。また、立ち上げ期に比べると、徐々に教育NGOやNPOのみならず、公な学校教育や社会教育関係団体も取り込む形で発展してきている点も特徴として挙げることができる。ESD-Jの活動内容や、その主張するESDについては後述するが、日本のESD動向を概観するうえで、当組織が果たしている役割は非常に大きい。

(2)政策としての ESD

次にESD推進の担い手として重要なのは、言うまでもなく政府関係機関である。特に環境省が果たしてきた役割は大きい。ESD-Jへの金銭的支援を含めた活動支援のほか、他省庁との連絡調整などESD政策の推進の要になってきたといってよい。また、2005年に「国連・ESDの10年」が開始されると、文部科学省の動きも活発にみられるようになった。特に国立教育研究所の貢献は大きく、財団法人ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)とも協力して研究活動や会合を重ねてきている。そして、日本のESDの動きを理解するうえで、ESD推進のための国内実施体制を知っておくことが有効であるため、以下簡単に概観しておく。

まず、ESD-Jの働きかけもあり、2005年12月に「国連持 ³ESD-Jに関しては、次のURLが詳しい。英語のサイトもある。 http://www.esd-j.org/ 続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議が内閣府に設置されている。この会議は、環境省を中心に、文部科学省、農林水産省、外務省、総務省、経済産業省、国土交通省の局長クラスを主な構成員とし、関係行政機関相互間の緊密な連携を図り、ESDの総合的かつ効果的な推進を図ることを目的に設置された。そして、国際実施計画の策定を受けて2006年3月には、「我が国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画」(国内実施計画)を策定し、ESDの目標にはじまり、ESD実施の指針やESDの推進方策が定められた。さらに2007年には、国内実施計画に基づき、政府関係者と学識経験者、教育関係者、NPO、企業等との意見交換の場として円卓会議が発足し、ESDの推進方策について意見交換を行う体制が敷かれた。また、2007年7月には、当時政権与党にあった自民党・公明党の議員49名による「ESD推進議員連盟」も発足している。

次に、2006年3月に策定した「国内実施計画」、および、 2011年6月に改定した国内実施計画(改訂版)」を概観する ことで、日本のESD政策の特徴をその内容面から確認して おきたい。端的にいって、日本のESDの特徴は、ESDが地 域等の特性に応じて実施されるべきものであって、「教育 を受ける個人に近い地域において、地域の特性に応じた実 施方法を開発し、発展させることが重要」(ESD実施の指 針1) と記されているように、地域という文脈の重要性を 考え方の根本においている点である。その地域という基盤 の上に、行政や企業、学校、社会教育が連携していくこと が求められている。そして、この特徴は、ESDの推進方策 の最初の段階として強調された次の3項目(重点施策)に も表れている。すなわち、①普及啓発、②地域における実践、 ③高等教育機関における取組である。一方、2011年の改定 版では、推進方策の3項目が、①普及啓発、②教育機関に おける取組、③地域における実践に改定されている。この 改定内容から読み取れることは、一つには、義務教育では ない高等教育機関から、義務教育も含む「教育機関」への 働きかけをいよいよ本格化させたい、という政策意思であ り、二つには、地域実践の重要性に対するゆるぎない確信 であろう。前者について補足すれば、2008年3月に公示さ れた「幼稚園教育要領」と「小学校・中学校学習指導要領、 そして、2009年3月に公示された「高等学校学習指導要領」 において、いずれも持続可能な社会の構築の観点が盛り込 まれたことを推進方策の根拠としている。

(3)ESD の理論と研究動向

以上、日本のESDの動きと特徴として、「運動としての ESD」と「政策としてのESD」について言及してきたが、 最後の動きと特徴として、日本におけるESDの理論と研究 動向について簡単に解説しておくことにする。

日本のESD理論と研究動向を概観した場合、次のようなこと指摘できるかと思う。まず、ESD運動の推進を支えてきた理論は、運動の初期段階では、IUCNやUNESCOなどに代表される国際機関等が発表する持続可能性と教育に関する理論であったことだ。たとえば、2002年のヨハネスブルグサミットに向けてIUCNが準備した、"Education and Sustainability Responding to the Global Challenge" (D. Tilbury, R. B. Stevenson, J. Fien, D. Schreuder eds.)を「教育と持続可能性:グローバルな挑戦に応えて」(監訳:小栗有子、降旗信一)を2003年に翻訳出版されているほか、2003年10月に日本で初めて開催したESD国際シンポジウムには、IUCNの教育コミュニケーション分科会の代表、イギリス開発教育協議会の代表、ASPBE(アジア成人教育協議会)の代表代理など、やはり海外のESDに学ぶ機会を国内に作り出している4。

次の段階になると、徐々に国内の独自な研究がスタートする。たとえば、2003年には早々に環境教育⁵と開発教育⁶のそれぞれの領域からの研究(会)が立ちあがり、加えて、ホリスティック教育の分野からも研究図書⁷が発表されていく。社会教育・生涯学習研究の領域おいても、2003年に日本社会教育のプロジェクト研究として「グローバリゼーションと社会教育・生涯学習」が立ち上がり、この中でESD研究が扱われている⁸。そして、さらに2008年以降になると、従来の環境教育や開発教育の領域を超えて、外国語

教育や多文化教育などの異分野から、教育史や学校教育も踏まえた研究などが徐々に増えていく傾向にある。社会教育・生涯学習に限定していうと、2010年から改めて、日本社会教育学会のプロジェクト研究として「社会教育としてのESD」が立ち上がった。先述の通り、社会教育学会では2003年にもプロジェクト研究を立ち上げているが、2010年度に立ち上がったものは、ESDに特化している点で新しい。現在進行形のこのプロジェクト研究については、またあとで触れたい。

以上、駆け足でESDの理論と研究動向について概観してみたが、最後にこれらの研究動向と、ESD運動との関係について指摘しておきたい。日本におけるESD運動は、政策に落とし込んでいけるESD実践の推進に特徴があった(ある)と強調してきた。そして、ここまで紹介してきた研究動向についても、ESD政策やESD実践と近距離にあるというのが一つの特徴であろう。ESD運動を支えてきた理論、ないし、コンセプトは、とりわけ、国際的な流れを汲んだ環境教育や開発教育の理論をベースに展開してきている。しかし、ここで改めて強調しておくべきことは、ESD運動を支える理論は、実は、これまで個人や団体が地域で展開してきた実践経験を共有する過程で、深まり、鍛えられてきているという点である。その成果は、ESD-Jが発行するいくつもの刊行物となって公表されている。

3.日本の社会教育と ESD 研究

先述のとおり、日本の社会教育研究においては、2003年から3年間、グローバリゼーションを切り口としたESD研究の実績が確認できる。ただし、この時の研究成果をみると、報告者(小栗)が投稿した論文「成人教育からみた持続可能な開発のための教育の意義と可能性」、ESD-J理事の降旗信一が投稿した論文「国連持続可能な開発のための教育の10年における社会教育の課題」、そして、開発教育協議会の代表の田中治彦(立教大学教授)が投稿した論文「開発教育と持続可能な開発のための教育ー参加型社会に向けた社会教育の役割」の3本しか実はない。しかも3つの論文を見る限り、いずれも社会教育とは異なる分野から社会教育研究にアプローチする方法を提起する内容になっている

⁴ 小栗有子「『持続可能な開発のための教育の10年』国際シンポジウムの概要」、農村文化運動No.172、農文協、2004、pp.51-58に詳しい

⁵ 研究成果は次の刊行物に発表されている。「持続可能な開発のための教育 (ESD) に関する総合的研究」(平成16年-19年度 科学研究費補助金基盤研究(A)(1)) 研究成果報告書:研究代表者阿部治、2008、および、「環境教育」Vol. 20 No. 1、2010

⁶刊行物は、教材を含めて多数。主なものとして、「開発教育第46号:特集「地球サミットから10年―持続可能な開発のための学び」、開発教育協会、2002。次のURLに詳しいhttp://www.dear.or.jp/book/index.html

⁷たとえば、『持続可能な教育と文化』日本ホリスティック教育協会、 せせらぎ出版、2006や、『持続可能な社会をつくる』日本ホリス ティック教育協会、せせらぎ出版、2008など

^{*}プロジェクト研究とは、日本社会教育学会の中に設置された研究 課題であり、学会員10名~15名がコアメンバーとなって研究会 を組織し、議論を深めていく形式をとる。期間は3年から5年であ る。本プロジェクト研究は3年間で、その成果は次の刊行物に発 表された。「日本の社会教育第49集:グローバリゼーションと社 会教育・生涯学習」、日本社会教育学会編、東洋館出版社、2005

⁹たとえば、「わかる! ESDテキストブックシリーズ1 - 基本編」、NPO法人ESD-J編、2006、「わかる! ESDテキストブックシリーズ2 - 実践編」、NPO法人ESD-J編、2009、「未来をつくる学びをはじめよう 地域から学ぶつなぐ39のヒント」、環境省、2009など

たとえば、小栗論文は、国際的な環境教育理論の流れを 汲んだESD理論を下敷きに、日本の農村部における持続可 能な開発の問題に成人教育として取り組む意義や方法につ いて論じている。降旗論文は、国連ESDの10年の概要と日 本の運動の紹介に加え、社会教育としてこの新しい課題を いかに位置づけるべきかについて論じ、社会教育研究の対 象範囲を公的社会教育を超えたNGO/NPOに広げる必要性 や、社会教育専門職員の専門性をESDコーディネーターと して発展させていく可能性などを提起している。田中論文 は、開発教育が扱ってきた南北問題や、成人教育が扱って きた地球的諸課題を参加型学習論と結びつけて論じ、社会 教育研究の今後の課題として、社会教育史における参加型 開発とのかかわりの再評価の作業や、参加型開発のための 学習論研究の深化の必要性などについて提起している。そ して、残念ながらこの時提起された内容は、研究者個人の 課題としてその後深められていくものの、日本社会教育学 会としての深まりは、2009年に再びESDをテーマにしたプ ロジェクト研究の立ち上げまで待つことになる。

プロジェクト研究「社会教育としてのESD」は、ESD研究と社会教育研究がどのような関係を生み出しながらあるべき社会を構想し、実現に向けての実践をつくりだしていくことができるのか、その基本的な観点を構築することを目的に設置された。また、そのような観点が、昨年3月に起きた東日本大震災が問いかける社会と人間のあり方を考えることにもつながることが期待されている。現在進行形の本研究は、2003年度のそれとは異なり、単なる問題提起にとどまらず、社会教育の視点からESD研究の枠組みを描き出していくことを狙いにしている。同時に、本研究が、社会教育実践研究に寄与していくことや、生涯学習社会の新たな展望を描きだしていくことを目指すことが、研究会の議論として確認している。

研究動向を紹介しておくと、昨年9月の日本社会教育学会の大会では、「社会教育研究として、これまで環境問題や開発問題をどう扱ってきたのか」、もしくは、「社会教育研究は、なぜ、環境を問うことをしてこなかったのか」という問いに立ち、自分たちの過去を見直すことを企画している。もう少し具体的に言えば、日本の社会教育研究史を紐解くと、日本の高度経済成長がひと段落した60年代、70年代の地域(工業)開発ラッシュ時期に、開発に反対する住民運動として現れた社会教育の実践研究の蓄積がある。ところが、80年代以降にその研究蓄積が、必ずしも継承さ

れずに断絶している。そのことの意味を改めて考え直すことから議論を深めていくことを意図した。当日の登壇者(安藤聡彦)が提起する内容は、「(社会)教育学、もしくは、人間形成においてこれまで『外部化されてきた自然』を『内部化』することなしに、ESDの議論はそもそも成立するのか」という、近代教育学を根本から問い正すものであった。また、社会教育を論じる前段として、先発隊としての環境教育と開発教育が行ってきた議論に学ぶ機会も用意された。

以上、ESD研究の中でも、特に日本の社会教育研究動向 について取り出してみた。まだ十分な研究成果を報告でき る段階にはないが、現在、研究が本格化していることをま ずは確認しておきたい。

4. 鹿児島県の事例 持続可能な地 域づくりと ESD

(1)実践の背景と問題意識

最後に、日本における社会教育・生涯学習分野における、地域づくりに発展するESD実践の事例について報告しておく。これから紹介する実践事例は、報告者が2005年より開始した、一つの自治体(人口約18,000人)を丸ごとESDと地域づくりのモデル地域に取り組むアクションリサーチであり、2011年現在も進行形である。実践の特徴は、大学の公開講座を用いて、大学教員、市の職員、住民など多様な分野、立場、年齢による学びあいを通じて、最終的には、市の町づくりの方向性を定める総合計画10に落とし込んでいった一連の活動だということだ。その活動内容を紹介する前に、その取り組みの前提にある問題意識や考えなどについて整理しておきたい。

まず、報告者がこの実践に着手した2005年は、ちょうど 国連ESDの10年の始動の年で、国際機関を通じてESDの理 念や目標は明らかにされつつあった(IUCN2002、国連ESD の10年国際実施計画2005)ものの、日本国内では未だESD とは何なのかという議論がなされる状況であった。そし て、報告者の当時の問題意識としては、ESDの原理原則(た とえば、【表1】)からだけではESDの内容が見えてこない。

表 1 ESD の原則

知 識	持続可能な開発は、環境、経済、社会の間との相互 作用を包括する。したがって、それぞれ、「自然科学」 「社会科学」「人文学」を基礎にした知識が、持続可 能な開発概念を理解するためには必要である。
技 能	知識と技能は混ぜ合わさなくてはならない。必要な技能は、コミュニティの状況によって異なる。
価値・展望	ESD は、世界観、価値、展望、大志を提示しなくてはならない。現在では、ある価値や展望が教育システムの中で必要以上に教えられており、逆に他のものは、私達の周りを取り巻く文化の中から学んでいる。
基礎とすべき問題	知識、スキル、見方、価値の再編成と共に、持続可能性を脅かす主要な問題を提起しなくてはならない。地域は、すべての問題を扱わなくともよい。ただし、地域に関連するいくつかの問題を環境、経済、社会の3つの領域から選択すべき。
アプローチ	学問を超えたアプローチ (trans-disciplinary approach)

Charles Hopkins and Rosalyn Mckeown (2002) に基づき作成

内容を明らかにするには、自ら実践を作るしかないというもので、着目したのが、問題が相互に、かつ、複雑に絡み合う農村・過疎問題を主題とした教育実践であった。というのも、持続可能な社会の実現を阻害する二大要因があるとすれば、それは農村・過疎問題と都市・過密問題だと考えていたからだ。そして、鹿児島県という地域特性を重視するならば、まずは農村過疎問題に正面から向き合うことを着想したのだった。

また、日本のESD政策の特徴として、地域の特性に応じた実施方法を開発し、「地域づくりへと発展する取組」に力点があることは冒頭で述べたとおりだが、「地域における実践」に関する国内実施計画を読み進めると、次のような記述を見つけ出すことができる。それは、地方公共団体(自治体)が、「地域におけるESDの推進について大きな影響力をもって」おり、「地域の総合計画をはじめとする各種の計画に持続可能な開発の考え方を織り込むこと」を求めていることだ。つまり、自治体の将来の方向性を決定する総合計画の策定が、持続可能な開発の視点をもってなされることが、喫緊な課題であることを指摘している。

以上の問題意識に立ち、報告者は「地域づくり実践」という言葉にみられる多義的な「地域」概念を憲法第92条に求めた。なぜならば、地方公共団体という地域が、社会経済の仕組みをかえていける憲法が保障するところの最小単位であるからだ。そして、地方公共団体は、第一義に「住民の福祉の増進を図る」(地方自治法第1条の2) ことを目的に掲げているにもかかわらず、なぜ、その目的が、持続可能な地域をつくることと一致しないのか。持続可能性の

問題と住民の福祉の増進とを関連づけながら、現場に軸足を置いて問題を掘り下げ、その中からESD研究としての課題を明らかにしていくことを心がけた。

持続可能な地域づくりの定義は、実践の過程で修正を重ねてきたが、2007年以降は次のように定めている。(垂水市の文脈におくと)「垂水市に暮らす住民自らが、垂水という地域の個性を自覚し、その個性を大切にしながら、よい環境を整え、よい仕事(産業)を生み出し、その地域の暮らしを楽しむ生活文化を創造しつづける連続行為」である。そして、ここで示す「環境」、「仕事(産業)」、「生活文化」とは、持続可能な開発の定義で用いられる4つの側面である「環境」「経済」「社会」「政治」を意識し、関連づけて用いている。

(2) 鹿児島県垂水市の位置と農村過疎問題

ESD実践に取り組むうえで、地域をどう考えるかは極めて重要な問題である。報告者は、行政機能(権限・お金・人・情報)の位置づけを重視する立場から、地域の範囲を基礎的な地方公共団体としての市町村区域(地方自治法第1条の2、第2条の3)に設定した。しかし、だからといって、行政区内の地区や逆に広域地域への広がりを否定するものではない。また、地域理解に関しては、行政機能の側面のみならず、その土地の風土、具体的には、地形や地質、気候や植生といった自然条件の連なりと、その上に移り変わってきた人の暮らしの営みを統一的に把握することも重要視している。そこで、少し長くなるが、実践フィールドの地域の解説を以下にしておきたい。

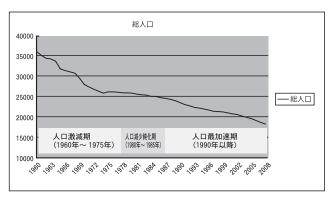
垂水市は、鹿児島県大隅半島の西北部、錦江湾の中央に そびえたつ桜島の東南部と接続し、40キロ以上の海岸線を 有している【図2】。海岸部から10kmほど入った位置には、 1,237mの大箆柄岳を最高峰に一部森林生物遺伝資源保全林 にも指定される高隈連山を抱え、鹿児島大学農学部付属高 隈演習林が市の面積18,000haの19%を占める。姶良カルデ ラと阿多カルデラの中間に位置する市の地形は、大きく東 側の山岳地帯、そのふもとから海岸地帯までのシラス台地、 そして、海岸線や諸河川の流域、谷間などの沖積平野の三 つに区分される。居住地のほとんどがこの沖積平野に広が る。市内で一番大きな本城川の源流は高隈連山の中腹にあ り、河口までわずか13kmの流域生態系のまちである。

人口推移は【図3】に示すとおり、1947年の39,000人を ピークに減少を続け、2009年2月現在は18,220人まで減少し ており、高齢化率は34.4%で、県平均25.7%(2007年10月

図2 垂水市の位置

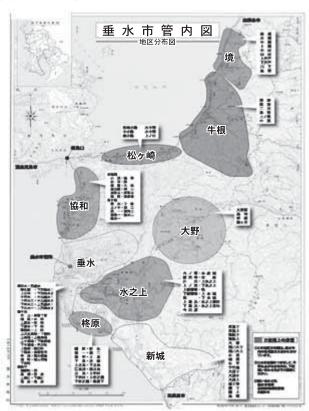


図3 垂水市の人口推移



現在)を上回っている。市の財政状況 (2006年決算状況) は、行財政改革が効果を挙げ好転しているものの、財政指数は0.3% (0.42%以下は過疎指定)、経常収支比率は94.2% (81.4%適正水準)となっている。産業別従事者をみると、第一次産業1,761(21%)、第二次産業1,980(23%)、第三次産業2,399(54%)となっており、第一次産業と第二次産業が年々減少しているのに対し、第三次産業は横ばいである。小中学校に関しては、9つの小学校のうち、2006年3月に

図4 9つの校区



1校が廃校、残り8校のうち複式学級をとっているのが4校である。中学校は、2008年3月議会で市内の4校(平成2006年3月に閉校になった1校は含まず)が、2010年までに1校に統合されることが承認されている。また、9つの校区には9つの校区公民館が条例で定められており、さらにその下には、149の振興会(自治会)があり、その多くが、農村コミュニティの拠点機能を今も果たしている【図4】。以上の概要からみて当市は、典型的な農村過疎地域であるといえる。

(3)垂水市のまちづくりと鹿児島大学との教育連携のはじまり

垂水市は、平成の大合併の最中に合併協議会からの離脱を余儀なくされ、2004年3月議会で単独でいくことを選択した経緯をもつ。2004年4月から他の市町村に先駆けて行財政改革を開始し、約一年後の2005年2月に、報告者の所属する鹿児島大学生涯学習教育研究センターと出会い、ESDをバックボーンにした町づくりで協力していくことを確認しあった。

最初に市と接触した際、垂水市側から提示された地域課題とは次のような内容であった財政悪化(人件費増加、公共事業減少、社会保障費増大)、広域合併からの離脱、産

業の衰退(農業の不振、漁業の不振)、人口の減少(超高齢化、医療費の増大)、少子社会(複式学級の増加、中学校/小学校の統廃合)である。これに対し大学としては、地域づくりの核にESDをおくことで、垂水市の将来展望として持続可能な地域を描いていくことを提案し、具体的には、「垂水市の将来改革と基本構想の作成」をテーマにした公開講座の開講と、両者で共催するシンポジウムを計画することを申し出た。

垂水市と生涯学習教育研究センターは、2005年に教育連携を開始して以来、2011年度に入った現段階においても、連携はいまなお継続・進化している。その取り組みは、次のような作業仮説に基づいている。

まず、基礎的自治体としての地域を舞台に、持続可能な地域の形成を阻害する地域の課題について、地域内の多様なステークホルダーが納得するかたちで問題を特定し、共有し、そこからさらに将来ビジョンを描き、行動していけるプロセスをスパイラル式に継続させていく動きを作り出す。そして、その働きかけに、教育(ESD)の役割を見出そうとしている。また、ここでいう持続可能な地域とは、その地域(垂水市)によい環境を整え、よい仕事(産業)をつくり、楽しむ生活文化を育み続ける連続行為としてとらえていることを重ねて述べておく。

(4)ESD 実践の実際

初年度(2005年度)-地域課題を共有する学び

垂水市との教育連携の特徴は、鹿児島大学の公開講座を中心に進めてきている点にある。その公開講座についても「オーダーメード型」公開講座であることと、「問題提起型」公開講座を新たに開発した点が特徴となっている。「オーダーメード型」公開講座というのは、あらかじめ提供する講座内容が決まっているのではなく、地域のニーズや課題に細やかに対応する講座メニューを、その時々の要請に応じて大学側(生涯学習教育研究センター)が用意する公開講座である。一方、「問題提起型」公開講座とは、大学側が一方的に講義をするのではなく、受講者が主体的に参加できる学びの空間をつくることに配慮し、「講師が問題提起をして、それに基づいて受講者が小グループに分かれて本音を語る」という分科会方式を取り入れた講座スタイルをさす。このような手法を取り入れて、初年度にあたる2005年は、【表2】に示す3回の公開講座を開講した。

公開講座を活用しながら、地域の持続可能ではない課題 に学習を結びつけていく試みは、模式的言えば次のように

表 2 平成 17 年度鹿児島大学公開講座一覧 「垂水市の将来改革と基本構想の作成」

第1回公開講座 サブテーマ「地域資源の再発見」 日 時:平成17年6月24日(金)13:00~19:00,

6月25日 (土) 9:00~13:00

対象者:垂水市職員と地域リーダー(40名)

ねらい:10年,20年,50年後,どのような垂水を子どもたちに残したいのか。また、そのために垂水における地域資源をどう活用していくのか。〈外からみた〉垂水の地域資源の問題提起を受けて,垂水の「今」を支える異業種・異分野のリーダーが集い、地域の課題を共有しながら、垂水市の将来展望と地域資源の活用のあり方を探る。

問題提起と講師:

- ①『垂水には海もある』
 - 大富 潤 (鹿児島大学水産学部助教授)
- ②『垂水は宝の山』
 - 井倉洋二(鹿児島大学農学部付属演習林助教授)
- ③『垂水は人づくりの宝庫』
 - 神田嘉延 (鹿児島大学教育学部教授)
- ④『世界の中の垂水』

小栗有子 (鹿児島大学生涯学習教育研究センター助教授)

第2回公開講座 サブテーマ「地域の暮らしの豊かさの設計」 日 時:平成18年1月29日(日)9:00~18:00

対象者:垂水市職員と地域リーダー(40名)

ねらい:暮らしの本当の豊かさとは何なのか。また、それを どのように地域で創っていくのか。普段なかなか顔を合わせ ることのない、学校教育、社会教育、地域福祉、高齢者ケアー の関係者が一堂に会し、それぞれが現場で抱えている課題を 共有しながら考えていく。

問題提起と講師:

- ①『地域福祉の展開 ここで何をすべきか』 高橋信行(鹿児島国際大学教授)
- ②『高齢者の健康・生きがい作り』徳田修司(鹿児島大学教育学部教授)
- ③『村づくりと公民館』
 - 神田嘉延 (鹿児島大学教育学部教授)
- ④『子どもの発達と学校・地域の役割』

狩野浩二 (鹿児島大学教育学部助教授)

第3回公開講座 サブテーマ「垂水市の財政改革」 日 時:平成18年3月22日(水)13:30~17:00

対象者:垂水市職員(40名)

ねらい:国のかたちや国と地方の関係が大きく揺らぐ今日, 垂水市は,今後自治体としてどのような姿を描いていくのか。 自分たちの望む市のあり方を自由に討議し,また,そのため に必要な財政基盤のあり方・つくり方についても展望を描い ていく。

問題提起と講師:

『これからの市町村経営に必要な持続可能な財政の考え方』 皆村武一(鹿児島大学法文学部教授)

なる。まず、①地域に対する問題提起が、大学教員より投げかけられる。②その問題提起をきっかけに、地域の課題を受講者同士が議論、共有し、③地域の将来ビジョンを描くところまでもっていく。④さらにそれを具体的な行動計画の共有と実践に落とし込んでいく。そして、大事な点として、この一連の流れを地域内の分野、業種、立場、年齢を超えて実践していくことが挙げられる。

以上の流れにそって、初年度は何よりも大学側と市側が組

織的・継続的に結びつき、市職員と地域住民、そして大学人がともに学び合う方法を開発することに力点がおかれた。

2年目(2006年度)-現場で地域課題に取り組む学び

2006年度は、「オーダーメード型」公開講座は続行したものの、「問題提起型」公開講座に代わって登場したのが「着地型」公開講座であった。先ほど述べたとおり、一連の学習の展開は、ステップ④の具体的な行動計画の共有と実践にまで落とし込んでいくことであった。ところが、初年度に達成できたのは、せいぜいステップ②~③あたりにとどまるものであった。そして、「着地型」公開講座と命名する理由は、具体的な実践を地域に着地して、展開することを目指す公開講座だからである。2006年度に開講した公開講座は、【表3】のとおりである。

2年目に扱ったテーマは、暮らしの中から捉えた環境に

表 3 平成 18 年度鹿児島大学公開講座一覧

公開講座1 「地域で防災マップをつくろう!」

日 時:平成18年7月22日、8月20日、9月3日、9月9日

9月10日 各2時間

対象者:地区住民、総務課防災担当(40名)

ねらい:自分達が暮らす地域の地質や地形を実際に見聞し, 自然の成り立ちを学び、どのような「理由」でどこが「危険」 で、どこであれば「安全」なのか・・を確認し、危険を予知 する力を高めながら、自分達で地域を守るために必要な組織 づくりの方法について学びます。本市は、度重なる自然災害 を受けており、安心して安全に暮らす術を身につけるチャン スです。

内容と講師:井村隆介 (鹿児島大学理学部助教授)

①垂水市の自然環境と災害 ②災害に備える

③地域防災マップを作る ④垂水市の地学巡検

⑤地域防災自己採点

公開講座1 「地域で自然学校をつくろう!」

日 時:平成18年12月10日(日)10:00~16:30

12月16日 (土) 14:00~16:00

12月17日 (日) 9:30~14:00

平成19年 1月28日 (日) 10:00~16:30

2月 4日 (日) 10:00~16:30

対象者:垂水市住民、垂水市周辺住民(40名)ねらい:この講座では、今年3月に閉校した垂水市立大野小中学校の旧校舎を利用して準備中の「大野ESD自然学校」構想の具体的なイメージをもっていただくことができます。そのために、鹿大の多彩な教員があの手この手を使って、地域の宝を掘り起こしていく、大人が夢中になれる「遊び」を準備しました。様々な体験を通して、講座の最後では、受講者の「もっとこんなことができる!」アイデアを結集させて、次なる活動へと発展させていきます。

内容と講師:

第1回「大人のための大野の大冒険!」

井倉洋二 (鹿児島大学農学部助教授)

降旗信一(日本ネイチャーゲーム協会理事長)

第2回「料理の達人・大自然の中の屋台村コンテスト」

福満博隆(鹿児島大学教育学部助教授) 第3回「大人のための"炭焼き"科学教室」

松野 修 (鹿大生涯学習教育研究センター教授)

第4回「地域まるごと"ESD自然学校"大作戦」

山本清洋 (鹿児島大学教育学部教授)

かかわる問題であり、正に本稿が主題とする内容である。 前者の防災は、自然災害という暮らしの安全を脅かす問題 から自分たちが暮らす足元の自然の成り立ちとその変化に 目を凝らしていくことを求めるものであり、後者の自然学 校は、小中学校の閉校という、地域活力の衰退を予見させ る現状に対して、やはり住民自らが、足元の自然とその上 に形成されてきた山里文化を見つめ直し、価値を再認識す るのみならず、新たに価値創造を生み出していけるかが問 われた講座であった。

3 年目(2007 年度) - 市職員と住民が対等に議論できる 場づくり

2年間の実績を受けて、生涯学習教育研究センターという大学の一部局の取組みから全学体制に発展させることを目指して、2006年10月に鹿児島大学と垂水市は、「垂水市と国立大学法人鹿児島大学との第4次総合計画策定の協定書」を締結するに至った。本協定は、「垂水市と鹿児島大学が相互に連携・協力して、総合計画を策定するとともに地域社会および人材育成の発展に寄与することを目的」としており、協定内容として主に次に挙げる5点が協定書に盛り込まれた。①垂水市総合開発審議会に関すること、②総合計画策定公開講座に関すること、③地域生涯学習教育研究に関すること、④農村、過疎問題の研究に関すること、⑤持続可能な開発のための教育プログラムに関することである。

総合計画は、地方自治法第2条4項に規定があり、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」と定められている。垂水市ではこれまでに3回の総合計画の策定に着手してきているが、第3次総合計画を例に挙げると、策定予算は、コンサルタントへの委託料を含む1,604万円で、住民のかかわりは、25名の総合開発審議委員(団体役員)の参加のほか、地区座談会が実施された。ただし、総合計画の作成に関与した担当者しか総合計画の存在をしらないという状況であった。これに対して第4次総合計画の策定は、コンサルタントには委託せずに、総合計画の策定方針に「市職員と住民の手作り」を掲げ、大学公開講座を用いることを決定した。

その方針に基づき3年目は、総合計画策定に関する公開 講座を市職員、および、市民向けに開催した。市民向け公 開講座の実績についてのみ【表4】に示しておくが、これ

らの公開講座の成果に基づいて総合計画の骨子は策定され ていった。このとき実施した一連の総合計画策定公開講座 の特徴は、市職員と住民の対話を重視し、計画内容の完成 度よりも、策定の過程を重視した点にある。いずれの講座 においても、大学教員ら講師は、専門的な知見に立った問 題提起や、多様な関心をもつ住民や市職員が、対等に話し 合える場を用意するための役割を担った。講師自らが、議 論のための交通整理を行う場合もあれば、建設的な議論の 進行が行えるように、市職員を対象にファシリテーション 研修を事前に実施するなども実施した。

また、内容に関しては、暮らしに最も身近な行政を単位 に「持続可能な社会」に取り組めるための工夫がなされた。 その工夫とは、持続可能な開発の定義に用いられる4つの 側面である「経済」、「環境」、「社会」、「政治」に対応させて、 次に示す4つの領域ごとに地域の課題を整理、共有化を図っ たことだ。4つの領域とは、①よい仕事環境づくり(林業・ 水産業・農業)、②よい自然と居住環境(防災・都市計画・ 環境保全)、③よい学び・仲間・文化(社会教育・福祉・ 学校教育)、④よい行政と住民参加(行政の仕事・男女共 同参画・住民参加) である。

詳細は省くが、次に示す解釈は、第4次垂水市総合計画 に盛り込まれた内容である:「ESDと出会ったことは、私

表 4 平成19年度「市民向け公開講座」の実績

講座名	講座内容	開催日	参加 者数		
ステップ1					
基本構想編 I	憲法と地方自治	3/25	64		
	垂水市の現状分析				
基本構想編Ⅱ	垂水市のまちづくりをチェックする①				
基本構想編Ⅲ	垂水市のまちづくりをチェックする②	5/20	40		
基本構想編IV	提言書をつくろう①	6/24	26		
基本構想編V	提言書をつくろう②	7/22	36		
ステップ2					
基本計画編 I	よい仕事環境①(林業)	8/19	41		
	よい自然・生活環境①(防災)	8/19	51		
	よい文化・学び・仲間①(社会教育)	8/19	36		
	よい行政① (行政の仕事)	8/19	45		
基本計画編Ⅱ	よい仕事環境②(水産業)	9/2	70		
	よい自然・生活環境②(都市計画)	9/2	49		
	よい文化・学び・仲間②(高齢者福祉)	9/17	66		
	よい行政②(男女共同参画)	9/17	49		
基本計画編Ⅲ	よい仕事環境③ (農業)	9/23	42		
	よい自然・生活環境③ (環境保全)	9/23	25		
	よい文化・学び・仲間③ (学校教育)	9/23	34		
	よい行政③(住民参加)	9/27	59		
ステップ3					
基本構想策定編	基本構想素案をチェックする	12/16	21		
ステップ 4					
総合計画活用編I	総合計画をつかいこなそう①	1/27	27		
総合計画活用編Ⅱ	総合計画を使いこなそう②	3/30	17		

たちにとって、地域を知り、地域の課題に気付き、課題 解決の道筋を学ぶ上で非常に有効であることがわかりまし た。垂水市では、これからのまちづくりにこのESDの考え 方を活用していくことになりました。」。以上の言葉が象徴 するように、ここまでの3年間で、垂水市の職員自らの言 葉でESDの理解が進んだことが確認できる。

4年目(2008年度)-計画を実行する市職員のスキルアップ

2008年3月議会において、第四次垂水市総合計画は無事 承認がなされた。計画の承認を受けて、今度は、計画を実 行段階に移していくための実施計画づくりと、計画と予 算を連動させるための行政改革に着手することになった。 2008年度は、【表5】に示すとおり、前年度に策定した総合 計画を実行する上で重要な課題を選択の上、市職員向けの 講座開講に集中した。その一つが、計画と予算の連動を実 現するための行政改革であり、新たに「ゼミナール型」公 開講座を開発した。これは、総合計画担当の市職員が、総 務課や財政課など関連する中堅職員を講座メンバーとして 集め、自ら何を学習するのか計画を立て、扱う資料も用意 する。大学側は、学習を組織するための助言を行うと共に、 講座当日は、市職員中心のゼミナールに助言者として参加 した。

今回新たに策定した総合計画の特徴の一つは、校区単位

表 5 平成 20 年度公開講座(市職員対象)

「地元学と地域づくり」 公開講座1 (合宿)

日 時:6月6日~7日

対 象:市役所職員 20名

ねらい:地元学の手法を体験的に学ぶことを通して、地域振

興計画策定の方法や手順について検討を行う。

「垂水のまちづくりとESDゼミナール」 公開講座2

日 時:6月23日

7月24日(7月20日の登山企画を受けて)

· · · 以降中断

対 象:市役所職員、各種団体、その他有志 10名 ねらい:「垂水まちおこしネットワーク」のづくりに向けて、 実際事業を企画・実行し、活動を通して、課題を整理・解決し、 本格的な立ち上げの参考とする。

公開講座3 「総計と行政改革ゼミナール」

日 時:2009年1月20日、2月20日、3月19日

 $10:00\sim12:00$

対 象:市役所職員 10名

ねらい:「限られた資源の配分の市民満足度向上を目指した 行政経営」の実現に向けて、意思決定のあり方、行政評価、 計画と予算の連動に関する課題と改善策について明らかに し、議論の結果を市長に提言する。

「ファシリテーションスキル研修」 公開講座 4

日 時:2009年3月30日・31日 9:00~12:00 (午前の部)

13:30~16:30 (午後の部)

対 象:市役所職員 20名(午前の部) 20名(午後の部) ねらい: 庁内の会議や住民との対話をスムーズに進めるファ シリテーションのあり方とやり方を学ぶ。

の地域振興計画を策定することを盛り込んだことであった。また同時に、地区担当職員制度の導入も決まった。それらを見通して、地域住民の力を引き出し、行動へつなげていく地元学を体験する「合宿型」公開講座を導入した。知識だけでなく技術を身につけることを意図する講座は、このほかにも、ファシリテーションスキルを磨く講座を開催した。いずれの場合も、大学公開講座に外部講師を活用した点が特徴であった。

ところで、2009年1月には、2006年に締結した総合計画に関する協定期限が切れたのを受けて、「包括連携に関する協定」を新たに垂水市と鹿児島大学が取り交わすこととなった。このことにより、垂水市と大学との連携のかたちは、従来の公開講座を中心とする学内の一部局(生涯学習教育研究センターは学生部総務部に所属)を窓口にする体制から、鹿児島大学総務部総務課に窓口を設置、全学体制で垂水市の要望に応える体制が整えられた。以後、公開講座を活用した教育協力に加え、垂水市の各種計画策定(都市マスタープランやバイオマスタウン構想など)への専門家派遣や、地域調査等の共同研究(地域介護や生活習慣等の実態調査など)にも連携の幅が広がることになる。

5 年目(2009 年度) - 地域振興計画をつくる手法開発の 学び

2009年は、第4次垂水市総合計画に明記された垂水市の 今後の地域づくりの考え方を実行に移していくための実践 研究を開始した。具体的には、地域振興計画づくりのモデ ル地区を選定し、計画策定の手法開発に着手した。モデル 地区には、垂水市の中でもっとも人口減少が激しく、2006 年に小中学校が閉校した大野地区を選定した。そして、大 学側の役割としては、市の担当職員が日常業務としてかか わる計画づくりに助言を与えるほか、【表6】に示す通り、

表 6 平成21年度公開講座

公開講座 1 「地区振興計画策定車座公開講座」 日 時:平成20年11月30日 14:00~16:00

対象者:垂水市住民(大野地区住民)20名

ねらい: 垂桜の高齢者の方に「昔の地域」や「昔の生活」に 関する聞き取り行い、地域のルーツ、生活のルーツを探り、 大野地域振興計画策定作業の足掛かりとする。同時に、地域 振興計画策定作業参加への動機付けにする。

公開講座 2 「水俣市の集落再生と生活丸ごと博物館に学ぶ旅」 日 時:平成22年3月11日 9:00~19:30

対象者:垂水市住民、行政職員 20名

ねらい:大野地区を元気にするための「大野地区振興計画づくり」が現在進行中。今回は、人・経済・環境の3つの元気づくりに取り組む、水俣市の生活丸ごと博物館を訪問し、地元の方と経験交流を行い、今後の大野地区振興計画づくりについて考えていく。

策定機運を高めるためのきっかけとして公開講座を実施した。特徴は、地区の力を引き出し、潜在力に住民自らが気づいていけるように、外部 (熊本県水俣市の集落との経験 交流)との接触を重視した内容であったことだ。

6年目(2010年度)-職員の自立支援

2010年度も引き続き、大野地区で地域振興計画づくりに取り組んだ。ただし、これまでの大学(報告者)と垂水市(職員)との関係からすると、組織的なかかわりはむしろ縮小し、報告者対職員の個人的なかかわりに重心がシフトしたと指摘できる。つまり、大学が公開講座を開催し、学びの場づくりに直接関与するのではなく、学びの場づくりの主体はあくまでも市の担当職員で、大学は、その担当者から報告を受け、それに対する助言を与える関係に変化したということである。

【表7】は、市の担当職員が事務局となって、地区内の住民の話し合い、および、住民と市職員の話し合いを組織、実行した一年間の実績を記録したものである。地域振興計画をつくり目的や地域にとっての意味を丁寧に住民に説明し、また、住民同士の話し合いの場を「福祉・教育部門」、

表 7 () 策定経過

日付	話し合い等の名称	参加者数
H21/8/31	大野地区公民館運営委員会で説明を行う	19名
H21/10/16	「地域振興計画」住民説明会 (垂桜振興会)	25 名
H21/11/17	「地域振興計画」住民説明会(大野原振興会)	25 名
H21/11/30	「地域振興計画」高齢者座談会(垂桜)	20 名
H21/12/5~6	鹿大「ルネッチンスアカデ辷による地元学」(垂桜)	40 名
H22/3/11	「水俣市の生活丸ごと博物館に学ぶ旅」実施	20 名
H22/7/30	大野地区公民館運営委員会で説明を行う	30 名
H22/8/3	事務協議 (館長、主事)	4名
H22/9/29	秋の茶園管理研修会で話し合いへの参加依頼	12 名
H22/11/2	両振興会の全戸へ意見募集	-
H22/11/8	「福祉・教育部門」の話し合い	16 名
H22/11/16	「産業部門」の話し合い	17名
H22/11/24	「住環境部門」の話し合い	18 名
H22/12/1	大野原振興会臨時総会	24名
H22/12/13	垂桜媛興会臨時総会	25 名
H23/1/11	地区公民館運営委員中心の話し合い	18 名
H23/1/14	地区公民館連営委員中心の話し合い	17名
H23/1/21	市関係課長同席の話し合い	26 名
H23/1/28	市関係課長同席の話し合い	29 名
H23/2/18	計画書全体の内容を協議する話し合い	16 名
H23/3/25	報告会 (鹿児島大学公開講座を活用)	
H23/3/26	大野原振興会総会 (報告会)	
H23/3/27	垂核振興会総会(報告会)	

「産業部門」、「住環境部門」とテーマを決めて、時間をかけて話し合っている。出された意見は否定せずに、すべて受け入れる。受け入れたうえで優先順位を皆で決めていくというプロセスで進められた。議事録は市職員が毎回丁寧に記録し、話し合いの内容を紹介する便りも毎回発行、全戸配布している。さらに、ある程度地区計画が固まった段階で、市役所の担当課長と住民が意見交換する場も創出している。住民の支援には、企画課の地域振興計画の担当者のみならず、2年前に選定された地区担当職員もかかわっている。

一連のプロセスの中で、大学の公開講座が実施されたのは、地域振興計画の完成報告会を兼ねた3月25日の一度きりである。講座の題目は「『大野地区計画』のこれまでとこれから」であり、第三者(教育専門家)の立場から、地区計画の策定過程からその完成品を評価し、これからどのように活用していくのかを具体的に示した。よい点も悪い点も指摘しながら、住民や職員のやる気をいかに引き出すかが求められる。

7年目(2011年度)-職員の後方支援

2011年度は、大野地区に続いて、二番手となる水之上地区(三和地区)において計画策定を行った。大野地区が策定に2年を要したのに対し、水之上地区では1年間で完成させている。水之上地区は、大野地区が人口149名で振興会が2つしかないのに比べ、人口1843名で振興会が20もある。つまり、地区の規模としては10倍である。先にモデル地区として取り組んだ大野地区の経験が随所に生かされたとはいえ、水之上地区の事情に即して策定方法を編み出すことが否応なく求められた。

【表8】に示す通り、年度初めより企画課地域政策係の担当者が地元に入り、水之上地区公民館長や主事らと密に連絡を取りあって策定に取り組んでいる。同じ課内の協力体制も整っており、策定委員会の立ち上げ(規約作り)から地区民へのアンケート、その取りまとめなど、策定委員にアドバイスや提案を行いながら行政が重要な事務局機能を果たした。

大学との関係では、策定委員会を実施するごとの報告を受け、策定の最初と最後の公開講座を開催した。これまでは、大学側から公開講座の内容の提案を行っていたが、今回は、垂水市の担当職員のほうから公開講座のねらいや内容について依頼を受けた。現場に赴き、逐一地元の変化や課題を把握しているのは担当職員である。そこで、現場に

策 定 経 過			
主な取組	日付	会議の名称	参加者数
	H23/5/20	地域振興計画づくり事前協議	5名
・計画づくりに対し、組織的	H23/6/10	水之上地区公民館第2回総務部会	16名
な了量を得る	H23/6/17	水之上地区公民館第1回合同会議	82 名
41年を40	H23/8/4	水之上地区公民館第3回総務部会	18名
	H23/8/10	水之上地区公民館第2回合同会議	62 名
・規程、アンケート実施の承認 ・計画策定取り組みスタート	H23/9/13	第1回「三和づくり計画」策定委員会	25 名
- 小委員会の討論を中心	H23/9/28	第2回策定委員会	35名
に意見やアイデアを出し合う	H23/10/14	第3回策定委員会	35名
・アンケート結果を分析し、「水	H23/10/27	第4回策定委員会	33 名
之上はこうありたい」の整	H23/11/15	第5回策定委員会	36名
理、絞り込み作業を行う	H23/11/28	第6回策定委員会(鹿児島大学公	38 名
・意見を反映させた行動計	H23/11/28	開講座)	20 %
面づくり	H23/12/8	第7回策定委員会	31 名
整理された行動計画等を 全体会で確認	H23/12/13	第8回策定委員会	34名
・市関係課長等も同席した 話し合いで、掲載内容を補	H24/1/17	第9回策定委員会 ※「森の駅たるみず」で開催	39 名
強する(全体会のみ)	H24/1/24	第 10 回策定委員会	44名
 計画書の仕上げ作業 H24/2/2 		第 11 回策定委員会	31 名
・地域づくり先進地に学ぶ	H24/2/25	先進地關查研修(姶良市)	23名
・計画書の仕上げ作業	H24/3/2	第 12 回策定委員会	27 名
-活用策、課題、展望	H24/3/22	報告会(鹿児島大学公開講座)	67 名

必要な情報や励ましが何であるか、市の担当者と綿密な打ち合わせを行い、期待に応えられる講座を提供することに努めた。実施した公開講座は、【表8】のアンダーラインに示すとおりである。

ESDが求める「地域の文脈にあわせる」は、なにも垂水市全体の話だけではない。垂水市の中にある一つ一つが個性をもった地域(地区)であり、その個性に即した方法論の開発が求められているといえよう。

(5) まとめ

以上、垂水市と鹿児島大学との教育連携の記録であり、現在8年目を迎えている。冒頭で紹介した通り、本実践は、「地域づくりに発展するESD」とはどういう教育なのか、その疑問に応えるために手掛けた教育実践であった。そして、そこにはいくつかの作業仮説があり、またアクションリサーチを続ける中で、それらの仮説が塗り替えられていく経験を重ねてきた。この場でそれらをすべて整理し、論じることは到底できない。そこで、二つの点にのみ絞って、これまでの経験から得た教訓や知見について記しておくことにしたい。

まずは、持続可能な地域づくりのための学習課題についてである。本実践は、持続不可能な問題として、農村過疎問題に向き合う教育実践を作り出していこうと意図した。その結果、学習課題について次に挙げる3点を指摘してお

きたいと思う。一つは、行政内部の関係として、計画と予算の分断、二つが、行政施策と住民ニーズの分断、三つが、住民自身(あるいは、コミュニティ)の問題として、生産手段と生活手段の分離、および、土地と労働の分離に由来する自己疎外の問題が、コミュニティの衰退、行政への無関心、環境問題などの根底に横たわっているという点である。この3点は、恐らく農村過疎地域だけの問題ではなく、都市過密地域においてもいえることであろう。結局、地域にある資源を住民福祉の向上のためにどのように使っていくのか、それを自治する力が問われていると言えるのだろう。

次に、持続可能な地域づくりとESDを考えていく上で、 肝に銘じておく必要のある事について言及しておきたい。 それは、「誰が学習の主体で、垂水づくりの主体なのか」 という問いにかかわるもので、ESDを標榜して地域に入っ ても(例えば大学)、結局は住民のエンパワーメントでは なく、脱エンパワーメントになってしまう危険性(主体性 ではなく依存体質を作り出す危険性)が常に横たわっているということだ。そして、その危険性を回避するためにも、「自ら育つ」環境(条件)を整える(提供する)ことが大切であり、学習課題、学習内容、学習方法を学習者自らが設定、組み立てていけることが大切だと思う。もちろん、主体的学習が、必ずしも予定調和的に持続可能な社会につながるものではないかもしれない。しかし、たとえそうであったとしても、学習者の意識を越えた働きかけは、主客を逆転させることになる。「自ら育つ」環境(条件)をいかに作り出していけるのか、ここに教育者としての力量が問われているのではないだろうか。

本報告は、2011年9月16日に韓国・ソウルのインハ大学で開催された「第8回ESDと生涯学習の賢人会議」(韓国国内UNESCO委員会、国立生涯学習委員会主催)の発表に先立って提出した報告書をベースに加筆修正を加えている。